

令和2年6月17日
地域教育課

江東きっずクラブの指定管理者の選定について

江東きっずクラブを併設する平野児童館（深川老人福祉センター併設）、東雲児童館について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」、「江東区老人福祉センター条例」及び「江東区児童館条例」に基づき、指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和2年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えることから、今回再選定を行う。

1 江東きっずクラブの名称・所在地

名称	所在地
江東きっずクラブ平野児童館 (平野児童館内)	江東区平野1-2-3
江東きっずクラブ東雲児童館 (東雲児童館内)	江東区東雲2-4-4-102

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 選定方法

公募による選定（5月21日から公募開始）

4 今後の日程（予定）

日付	内容
令和2年 8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
9月	第三回区議会定例会において議案提出
令和3年 3月	協定書の締結
4月	指定管理者による運営開始